

総合評価競争入札落札者決定基準の変更について

平成27年度から総合評価競争入札落札者決定基準の評価項目、評価基準及び配点を変更（追加）いたしますので、入札公告内にある別記「総合評価方式に関する事項」を熟読のうえ入札に参加してください。

<変更内容（追加内容）>

A 企業の技術力について

●若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保・・・雇用実績あり（1点）

※「雇用実績あり」とする条件事項

- ・正規社員（採用時に29歳以下）の雇用実績とする。
- ・該当する正規社員については、同一企業での再雇用は認めない。また、落札決定時点で、雇用が継続している場合とする。
- ・評価対象期間は、加算点申告表を提出する日の前日から過去5年間（60ヶ月）とする。

C 地域精通度・地域貢献度等

●愛知県被災建築物応急危険度判定士の登録者の有無・・・登録者あり（1点）

※「登録者あり」とする条件事項

- ・本支店が安城市に所在する事業者で、「愛知県被災建築物応急危険度判定士」登録者が正規社員として在籍している場合とする。

●更生保護における就労支援・・・協力雇用主登録あり（1点）

※「協力雇用主登録あり」とする条件事項

- ・本支店が安城市に所在する事業者で、協力雇用主として保護観察所に登録がある場合とする。なお、雇用の有無は問わない。